

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成24年7月5日(2012.7.5)

【公表番号】特表2011-519061(P2011-519061A)

【公表日】平成23年6月30日(2011.6.30)

【年通号数】公開・登録公報2011-026

【出願番号】特願2011-506213(P2011-506213)

【国際特許分類】

G 10 D 3/12 (2006.01)

G 10 D 1/08 (2006.01)

G 10 D 3/14 (2006.01)

【F I】

G 10 D 3/12

G 10 D 1/08

G 10 D 3/14

【手続補正書】

【提出日】平成24年5月18日(2012.5.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

弦楽器に1つの弦を追加するためのシステムであって、

前記弦の第一外端部の解放可能な取付けの目的のために前記弦楽器のサドルと協働することが意図される1つ又はそれよりも多くの第一固定部材と、

前記弦の第二外端部の取付け及びその調律の目的のために意図される追加的な調律装置と、

該追加的な調律装置を固定する目的のために前記弦楽器の頭部と解放可能に協働することが意図される第二固定部材とを含む、

システム。

【請求項2】

前記第二固定部材は、前記弦楽器の前記頭部に締め付け得るクランプ部材を含み、該クランプ部材は、前記追加的な調律装置を備え、或いは、前記追加的な調律装置を取り付け得る開口を備える、請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記クランプ部材は、前記弦楽器の前記頭部の周りに押し付け得るU形状断面の部分と、前記調律装置を取り付け得る取付けプレートとから成る、請求項2に記載のシステム。

【請求項4】

前記部分は、チャンバを含み、該チャンバは、押圧プレートと、該押圧プレートを前記チャンバから外すよう押圧し得る押付けネジとを備える、請求項3に記載のシステム。

【請求項5】

前記第一固定部材は、少なくとも1つの開口を備え、該少なくとも1つの開口は、前記弦楽器の少なくとも1つの弦ピンを含む、請求項1に記載のシステム。

【請求項6】

前記第一固定部材を前記弦ピンの間に押し込み得るよう、前記第一固定部材は櫛状の形態を取る、請求項1に記載のシステム。

【請求項 7】

前記第一固定部材は、幾つかの弦が落ち入るノッチを備え、前記第一固定部材は、その上側に、前記追加されるべき弦を固定し得るノッチを備える、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 8】

当該システムは、1つ又はそれよりも多くのフック部材、並びに、該1つ又はそれよりも多くのフック部材を前記弦楽器に固定するための固定手段を備え、前記フック部材は、前記フック部材に掛止されるときに、弦が実質的に前記弦楽器の本体と他の弦の平面との間に位置付けられるよう構成される、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 9】

前記フック部材は、掛止される弦の位置を前記他の弦の平面に対して調節するための調節手段を含む、請求項 8 に記載のシステム。

【請求項 10】

前記フック部材は、毒キノコ形状のニップルを含み、該ニップルは、フェルト又はゴムのような制動材料の管状片を備える、請求項 9 に記載のシステム。

【請求項 11】

前記固定手段は、前記弦楽器の音響孔内に締め付け得る条片を含む、請求項 8 に記載のシステム。

【請求項 12】

前記固定手段は、前記弦楽器に付着し得る接着手段を下面に備える条片を含む、請求項 8 に記載のシステム。

【請求項 13】

請求項 1 乃至 12 のうちのいずれか 1 項に記載のシステムを備える弦楽器。